

令和3年4月13日

報道関係者各位

市川市 財政部長 金子 明

令和3年度一般会計補正予算（第1号）及び 令和3年度下水道事業会計補正予算（第1号） の専決処分について

新型コロナウイルス感染症への対応として、低所得の子育て世帯に対し給付を行う「子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」のほか、本年3月の大雨により生じた被害状況を踏まえ、早急に実施すべき浸水対策に係る経費について、補正予算を編成する必要が生じましたが、市議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定により4月13日付けにて専決処分を行いましたので、お知らせいたします。

なお、本件につきましては直近の議会に報告し、承認を求めるものです。

【専決処分による補正予算の内容】

<一般会計>

☆歳出予算	275,801 千円
○ 低所得のひとり親世帯への支援	169,801 千円
① 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）	169,801 千円
〔予算の内訳〕 給付金：161,450千円、事務費：8,351千円	
〔給付金額〕 児童1人当たり一律5万円	
○ 緊急を要する浸水対策の実施	106,000 千円
② 既設マンホールポンプの機能増強工事	15,000 千円
〔対象施設〕 「相之川中継第3」既設マンホールポンプ	
③ 排水施設のポンプ修繕	91,000 千円
〔対象施設〕 妙典ポンプ場、香取ポンプ場、新井ポンプ場	
☆歳入予算	275,801 千円
○ 国庫支出金（新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金：交付率10/10）	169,801 千円
○ 繰入金（財政調整基金繰入金）	92,500 千円
○ 市債（排水施設整備事業債：充当率90%）	13,500 千円

<下水道事業会計>

☆資本的支出 49,000 千円

○ 緊急を要する浸水対策の実施 49,000 千円

④ 既設マンホールポンプの機能増強工事 49,000 千円
〔対象施設〕 「菅野第2」及び「八幡第2」既設マンホールポンプ

☆資本的収入 49,000 千円

○ 企業債（公共下水道事業債：充当率100%） 49,000 千円

【問い合わせ先】

① 子育て政策部	子育て福祉課長	渡部 薫	047-712-8539
②④ 水と緑の部	河川・下水道建設課長	岩佐 伸幸	047-712-6362
③ 水と緑の部	河川・下水道管理課長	松丸 宏	047-712-6358
補正予算について	財政部 財政課長	遠山 忠	047-712-8595

令和3年4月13日

報道関係者各位

市川市 こども政策部長 大平 敏之

令和3年度一般会計補正予算（第1号）における子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給について

○事業目的

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯（ひとり親世帯）に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、国より子育て世帯生活支援特別給付金を支給するものです。

なお、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯への支給につきましては、国からの通知があり次第、可能な限り速やかに対応してまいります。

○事業概要

（1）予算の内訳

給付金：161,450千円、事務費：8,351千円

※全額国庫負担

（2）支給額

児童1人当たり一律5万円

（3）支給対象者

以下のいずれかに該当する者

- ① 令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている者（申請不要）
- ② 公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない者（要申請）
※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る者に限る。
- ③ 令和3年4月分の児童扶養手当は受給していないが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている者（要申請）

（4）支給時期

- ①については、令和3年5月11日（火）支給予定
- ②・③については、令和3年6月以降の見込み

（問合せ先）

こども政策部 こども福祉課長 渡部 薫

TEL 047-712-8539

報道関係者各位

市川市 水と緑の部長 高久 利明

令和3年度一般会計補正予算（第1号）及び令和3年度下水道事業会計補正予算（第1号）における浸水対策事業の概要について**○事業目的**

3月13日の大雨による道路冠水等を踏まえ、早急に浸水対策を実施し、今年の台風シーズンに備える必要があることから、効率的に内水排除を行うための工事等を行い被害の軽減を図るものです。

○事業概要**（1）既設マンホールポンプの機能増強****（一般会計15,000千円・下水道事業会計49,000千円 合計64,000千円）**

対 策 名	対 象	費 用
① 菅野第2既設マンホールポンプ機能増強	マンホールポンプ2台 (菅野6-6)	25,000千円
② 八幡第2既設マンホールポンプ機能増強	マンホールポンプ2台 (八幡6-18)	24,000千円
③ 相之川中継第3既設マンホールポンプ機能増強	マンホールポンプ2台 (相之川1-3)	15,000千円
	小計	64,000千円

（2）排水施設のポンプ修繕（一般会計 91,000千円）

対 策 名	対 象	費 用
④ 妙典ポンプ場 No.1ポンプ修繕	ポンプ1台 (妙典5-23)	33,000千円
⑤ 香取ポンプ場 No.3ポンプ修繕	ポンプ1台 (香取1-8)	44,000千円
⑥ 新井ポンプ場 No.3ポンプ修繕	ポンプ1台 (広尾2-9)	14,000千円
	小計	91,000千円

○事業費総額**上記（1）+（2） 155,000千円**

（問合せ先）

水と緑の部 河川・下水道建設課長 岩佐 伸幸

TEL 047-712-6362

河川・下水道管理課長 松丸 宏

TEL 047-712-6358